

健康福祉委員会 令和4年12月1・2日
健康政策部 資料88番
所管 健康づくり課

令和4年度（仮称）出産・子育て応援金について

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援を推進し、実効性をより高めるために、経済的支援を一体的に実施する。

1 支給対象者・支給額

- (1) 令和4年4月1日から12月31日までに出産した方
支給額 10万円相当
- (2) 令和5年1月1日から3月31日までに出産し、すこやか赤ちゃん訪問を受けた方
支給額 10万円相当
- (3) 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出し、妊婦面接を受けた方
ただし、上記(1)(2)に該当する方を除く
支給額 5万円相当

2 支給手続（予定）

- (1) 対象者へ申請書類を個別に郵送する。
- (2) 提出された申請書類に基づき、申請者へ支給案内を郵送する。

3 スケジュール（予定）

- 令和5年1月中旬 区ホームページに事業内容を掲載
令和5年1月下旬以降 対象者へ事業案内及び申請書類の郵送を開始

4 区民への周知方法

- (1) 対象者宛てに個別に事業案内を郵送する。
- (2) 区ホームページ、区報、子育て応援メール等で周知する。